

## 第8回宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

日時 令和2年5月7日(木)  
午後1時29分から1時55分まで  
会場 本庁舎4F 災害対策本部室

### <出席者>

- (本部員) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、会計管理者、議会事務局長、教育部長
- (その他) 総務課長、財政課長、企画課長、秘書課長、田老総合事務所長、新里総合事務所長、川井総合事務所長、総合窓口課長、福祉課長、こども課長、健康課長、産業支援センター所長、建設課長、経営課長、危機管理課長、消防対策課長、教育委員会総務課長、学校課長、生涯学習課長、文化課長、広域行政組合事務局長
- (事務局) 危機管理課長、危機管理課防災係長

### 1 開会

### 2 挨拶

- ・連休中のことも考慮しながら、市民のみなさんにできるだけ早く安心した生活を送れるように取り組んでまいりたい。
- ・感染症の予防、経済対策等、ワンチームで宮古市一丸となって頑張ってまいりたい。

### 3 新型コロナウイルス感染症についての状況報告

全国 PCR 検査陽性者 15,354 人 (検査実施人数 188,927 人) ※クルーズ船を除く  
※5/6.12 時現在

岩手県 PCR 検査陽性者 0 人 (検査実施人数 387 人)  
※5/7.8 時現在

### 4 各部からの報告

#### (1) 各部の活動状況報告

- ・地域外来・検査センターの設置について協議中。(保健福祉部)
- ・男女共生推進センターについては5月11日から開館。(市民生活部)
- ・市民交流センターについては引き続き休館。(市民生活部)
- ・家計が急変したことによる就学援助申請を随時受付開始。(教育委員会)
- ・所管施設(図書館・公民館など)については制限付きで5月12日から再開。ただし、総合体育館トレーニング室は5月31日まで休止。(教育委員会)
- ・市営住宅の集会所については予防対策をして入居者に解放とする。(都市整備部)

- ・所管施設については制限付きで5月7日から再開。ただし、小田代山荘、安庭山荘などの施設は引き続き休止。(企画部)
- ・所管施設については制限付きで5月7日または5月8日から再開。ただし、津波遺構たろう観光ホテルなどの施設は5月31日まで休止。(産業振興部)
- ・子育て支援拠点(子育て支援センター、つどいの広場)の休止は継続。(こども課)

## 5 その他

- ・次回本部会議は5月14日(木)に開催予定

## 6 閉 会